

上諏訪駅周辺地区整備基本構想策定業務委託プロポーザル用 参加資格確認書

諏訪市が実施する「上諏訪駅周辺土地整備基本構想策定業務委託」に係るプロポーザルに参加する者で、諏訪市の建設コンサルタント業務の入札参加資格を有していない場合、以下に示す書類を提出し、許可を受ける必要があります。

ただし、この許可を受けた場合でも、諏訪市が行う他の入札への参加資格が付与されるものではありません。

受付期間、時間及び場所

受付期間：令和6年5月27日（月）～令和6年7月1日（月）

[土曜日、日曜日及び祝日を除く。]

受付時間：午前9時～正午／午後1時～午後5時

受付場所：上諏訪駅周辺地区整備基本構想策定業務委託に係るプロポーザル事務局
(諏訪市建設部都市計画課 別棟2階)

郵便番号 〒392-8511

住所 長野県諏訪市高島一丁目22番30号

1 提出書類

提出書類は、「参加資格審査申請書類」（ホームページ掲載のエクセルファイル）内、「提出書類一覧表」のとおりです。

書類は一覧表の順番に並べ、ひも綴じ又はホチキス綴じで提出してください（一部綴じ込まずに提出する書類があるのでご注意ください）。

2 参加資格審査申請に必要な要件

次に掲げるすべての要件を満たしていることが必要です。

ア 参加資格を希望する営業所（参加及び契約権限の委任を行う場合は委任先の営業所）において、建設コンサルタント業務に係る営業年数（下記ウの規定による登録を受けた日からの営業年数をいう。）が、資格審査基準日（令和6年5月27日）の前日まで引き続き1年以上経過していること。

イ 建設コンサルタント業務（都市計画及び地方計画部門）について、資格審査基準日の直前2年間のいずれかの事業年度において業務実績があること。

ウ 資格審査基準日及び申請日において、以下の業種区分ごとの要件を満たしていること。

建設コンサルタント（都市計画及び地方計画部門）

① 建設コンサルタント登録規定（昭和52年建設省告示第717号）第5条の規定による登録を受けていること

エ 諏訪市税（諏訪市に納税義務のある場合に限る。）、長野県税（長野県に納税義務のある場合に限る。）及び国税について未納がないこと。

オ 諏訪市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定

- する暴力団関係者ではなく、諏訪市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年諏訪市告示第69号）別表第3に掲げる措置要件に該当しないこと。
- カ 地方自治法施行令第167条の4第1項に掲げる者に該当しないこと。
- キ 諏訪市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- ク 申請日までに、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険に加入していること（加入義務がない者を除く）。

*** 支店又は営業所等に参加資格を取得させる（参加等の権限を委任する）場合、当該営業所等において、常駐する従業員がいること及び資格審査基準日の直前2年間のいずれかの事業年度において業務実績があることが必要です。**

その他の留意事項

- (1) 申請書類の提出前に不備、不足等がないか今一度ご確認ください。
- (2) 書類に不備等がある場合は、受付ができない場合があります。

3 問い合わせ先

上諏訪駅周辺地区整備基本構想策定業務委託に係るプロポーザル事務局
（諏訪市建設部都市計画課）

郵便番号：〒392-8511

住所：長野県諏訪市高島一丁目22番30号

TEL：0266-52-4141（内線266）